

16 個以上のクレームを有する EP 特許出願に関する手数料

手数料に関する規則改正により、2008年4月1日から、16 個以上のクレーム数の EP 特許出願については、16 個目からのクレーム 1 つごとに200ユーロの追加の手数料が必要となりました。

クレーム数によっては、かなりの高額となりますので、EP 出願時に注意が必要です。

詳細は下記をご参照下さい。

<http://www.epo.org/patents/law/legal-texts/decisions/archive/14122007.html>